

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年2月27日

事業所名:リハケアガーデンネクスト

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		40分に1名の利用に対して十分なスペースを確保できている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		40分1人に対して、1名~2名のスタッフで対応できるようにしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		手を洗う場所など絵を貼るなど工夫している。時計などは、その都度変化するため、フリーハンドで記載している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動しやすいように、フロアと少し分けて活動できる場を設けている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日誌をその日の実施スタッフが作成し、目標に対しての振り返りを毎回実施している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		自己評価の記載事項を把握し、改善できるように取り組んでいる。	自己評価を記載する際に、匿名性に気をつけて記載しやすい環境を整備する必要があるため、封筒へ投函用にてできるように実施していく必要がある。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページへ記載している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		未実施のため、今後実施を検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		療育のカンファレンスを行い、保護者からの意見や利用児童の困りごとについて検討会を開いている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		母子通園利用のため、保護者へのアセスメントを毎回行い、モニタリング用紙なども考慮しながら児童発達支援計画に活かしている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		必要に応じて、遠城寺式乳幼児分析的発達評価表やJSH-R、KIDS、構音検査等の検査を用いて計画作成の参考にしている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		必要な支援を決める際に、保護者記載のプロフィールや家庭内での環境などを考慮しながら支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		スラックへ目標を記載し、常に見えるかを図っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		その日実施したスタッフ同士で次回のプログラムを計画、立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		必ずその日の振り返りを行い、必要性の低い内容などは省くなど対応している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別の利用の中で、コーチと保護者全員で行う課題と個別で行う内容は分けて実施している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の担当を決めた時点で日誌を確認する時間を設けている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		来週の日誌を作成するにあたって、スタッフ間で振り返りを行い、共有し次回のプログラムへ活かせるようにしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		必ずスラックへ記載するようにしており、必要事項は日誌へ転記するように徹底している。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一回は計画の見直しを行っている。		
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童に多く関わるスタッフが参加するように心がけている。		
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		発達センターや保育園などと必要時連携している。		

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	医療的ケア児の支援なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	医療的ケア児の支援なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保育園等の施設とも連携しながら対応できている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援シートを全員必ず作成して、実施している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	定期的に向き、利用者や利用予定の児童の相談、報告などの連携を図っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	共生型施設のため、高齢者との関わり、活動する機会を設けている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○		相談や依頼が来れば参加したいと考えている。 その他、保健センター等から情報提供を依頼していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	母子通園の際に、情報をお聞きしながら対応している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	同席しながら自宅でのやりとりを疑似的に想像してもらい、自宅での関わりにも関わっている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約書を説明する時間を設けて説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	セッション中に、相談や声かけを行いながら悩みの相談を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナウイルスのため、自粛している。	今後、開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	日誌へ記載を行い、共通理解を持って対応ができるようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	ユニティマガというブログ更新を定期的に行っており、	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報保護の状況を契約時に確認し、カルテにもテプラにて記載している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	視覚的支援など、わかりやすい情報の入力をプログラムの説明時などに確認している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	マルシェの開催など、地域住民も参加できる企画を実施している。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	契約書にも明記し説明を行っている。スタッフ間で想定での訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	消防署指導の元、消防訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	情報提供として、保護者には必ずプロフィール情報の中に記載を促して確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	開始前の提出書類にアレルギー項目を追加しており記載を義務化している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	通所介護日誌へ記載し情報共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	定期的な研修会を開催している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約書へ明記し契約時説明を行っている。	